

那覇市告示第 558 号  
令和 6 年 3 月 15 日

那覇市末吉老人福祉センター、那覇市壺川老人福祉センター  
及び那覇市辻老人憩の家の指定管理者の指定について

那覇市末吉老人福祉センター、那覇市壺川老人福祉センター及び那覇市辻老人憩の家の管理を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、令和 6 年 2 月那覇市議会定例会において議決を得ましたので、那覇市老人福祉センター条例(平成 17 年那覇市条例第 39 号)第 15 条第 4 項及び那覇市老人憩の家条例(平成 17 年那覇市条例第 43 号)第 15 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり告示します。

那覇市長 知念 寛



1 指定管理を行わせる公の施設

名 称	所 在 地
那覇市末吉老人福祉センター	那覇市首里末吉町 2 丁目 14 番地
那覇市壺川老人福祉センター	那覇市壺川 2 丁目 3 番地 11
那覇市辻老人憩の家	那覇市辻 2 丁目 14 番地 1

2 指定管理者となる団体

名 称 社会福祉法人 陽風会  
所在地 那覇市牧志 3 丁目 8 番 10 号  
代表者 理事長 高良 健

3 指定期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで